

2023年度卒業・修了予定者の就職・採用活動日程に関する考え方 ポイント

就職・採用活動日程に関する関係省庁連絡会議決定（令和3年11月29日）
〔内閣官房・文部科学省
厚生労働省・経済産業省〕

- 学生の就職・採用活動日程（「就活ルール」）については、**学修時間を確保しながら安心して就職活動に取り組めることが重要。**
- 2021年度卒業・修了予定者の就職・採用活動については、新型コロナウイルス感染症の影響による大きな混乱は見られず。また、就活ルールの遵守には課題が認められるものの、昨年と比べて、**就職・採用活動全体として更なる早期化の進行はみられず。**
- 経済団体等向け調査及び学生向け調査では、**就活ルールが必要との回答が7割に上り、就活ルールが一定の役割。**
- **就活ルールの急激な変更は学生に混乱を生じさせるおそれ。「新卒一括採用」を中心とした採用活動の在り方は雇用全体に係る中長期的な課題**であり、雇用慣行の見直しには一定の時間が必要。見直しに向けた動きとして、日本経済団体連合会と大学関係団体等の代表者により構成される「**採用と大学教育の未来に関する産学協議会**」（以下「**産学協議会**」という。）では、新たなインターンシップの定義、その類型化に向け**学生情報の採用活動に対する取扱い等の検討やジョブ型研究インターンシップの試行的実施に取り組んでいる。**
- インターンシップが広く活用されている一方で、**就業体験を伴わないものも多く実施。**就職・採用活動のルールとの関係で**学生と企業の双方にメリットがあるインターンシップの在り方の検討が必要。**インターンシップの在り方については、**産学協議会**において検討が進められており、**今後十分な議論を経た上で早期に結論を得ることを期待。**
- 政府としては、**2023年度（2024年3月）に卒業予定の学生**について、現行と同じ**広報活動3月・採用選考活動6月・正式内定10月**という就活ルールの遵守等を2021年度末を目的に要請。
- 就活ルールの遵守を前提に、**柔軟な日程設定や秋採用・通年採用等による一層の募集機会の提供**に加え、**第二の就職氷河期世代を生まないとの観点から、中長期的視点に立った採用を進めるよう、必要に応じて要請。**

※ 2024年度（2025年3月）に卒業予定の学生の取扱いは、来年度に改めて検討（これまでも就活ルールは毎年度決定）。なお、現時点においては、少なくとも現行の日程を変更する必要があるとの強い意見はなかったとの認識を共有。

※ また、2025年度（2026年3月）以降の卒業予定の学生の取扱いは、今後の経済情勢と企業の採用活動の関係や産学協議会で検討されているインターンシップの見直しの動き等を見極め、在り方を含め検討を行うことで認識を共有。

<参考：就職・採用活動日程のルール>

2019年度卒業・修了予定者までは、①経団連が「指針」を策定し、②大学側（就職問題懇談会）が「申合せ」を行い、③関係省庁（内閣官房、文部科学省、厚生労働省、経済産業省）が連名で経済団体等に対して遵守等を要請するというプロセスで策定されてきた。

2020年度卒から、経団連が「指針」を策定しない方針を表明したことを受け、就職・採用活動の日程を関係省庁連絡会議において検討。

